

## 新庁舎等建設特別委員会会議録

1. 日 時 令和元年12月11日(水曜日)

午後1時00分～午後4時40分

2. 場 所 委員会室(議場)

3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 高 木 法 生 副 委 員 長  
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員  
秋 山 哲 朗 委 員 下 井 克 己 委 員  
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員  
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員  
秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員  
戎 屋 昭 彦 委 員 杉 山 武 志 委 員  
末 永 義 美 委 員

4. 欠席委員 な し

5. 委員外出席議員

荒 山 光 広 議 長

6. 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長  
篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任

7. 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副 市 長 田 辺 剛 総 務 部 長  
志 賀 雅 彦 建 設 農 林 部 長 東 城 泰 典 美 東 総 合 支 所 長  
鮎 川 弘 子 秋 芳 総 合 支 所 長 竹 内 正 夫 総 務 課 長  
佐 伯 憲 一 建 設 課 長 松 野 哲 治 本 庁 舎 整 備 推 進 室 長  
廣 中 剛 ま ち づ くり 推 進 室 長 補 佐 上 田 誠 美 東 総 合 支 所  
五 嶋 洋 文 秋 芳 総 合 支 所 総 合 窓 口 課 長 補 佐

8. 会議の次第は次のとおりである。

午後1時00分開会

○委員長（安富法明君） ただいまから、新庁舎等建設特別委員会を開会いたします。

去る10月21日に、第1回目の本委員会を開会したところですが、その際に、委員から質問があった事項及び各総合支所整備に関することについて、執行部からの説明がございますので、よろしく願いをいたします。

最初に、建設課のほうから、美祢市都市・地域拠点活性化計画の説明がございます。佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） それでは、美祢市都市・地域拠点活性化計画（案）につきまして御説明をさせていただきます。

資料のほうは1ページになります。

ここでは、美祢市都市・地域拠点活性化計画についての計画策定の背景と目的についてでございます。

人口減少と高齢化の本市の状況を踏まえまして、いわゆる集約型都市構造の形成の必要があるということで、本庁周辺、そして各総合支所周辺を中心とした拠点形成、そして公共交通等のネットワークで結んだまちづくりを進めていきたいということで記載をさせていただいております。

なお、下の絵でございますが、これは持続可能なまちのイメージということで、3つの拠点、そして公共交通ネットワーク、そして周辺の地域とアクセス、そういったのをイメージし、まちのイメージを掲載させていただいております。

続きまして、2ページをお開きください。

こちらでは計画の位置づけとして、庁内様々な計画がありますが、総合計画、そして都市計画マスタープランと、その下に本計画ということで整理をさせていただいております。

対象区域でございますが、美祢市全域を対象としております。

また計画期間についてですが、目標年次を今の計画の上位計画の都市計画マスタープランの目標年次に合わせた令和18年とし、次年度の令和2年から令和18年ということで設定をさせていただいております。

続きまして、3ページでございますが、上位関連計画として、第二次美祢市総合計画の案を載せております。

これの市の課題といたしまして、③でございますが、「都市機能の集約と整備を

進めること」と記載をしているところがございます。

続きまして、4ページでございます。

関連計画でございます山口県都市計画基本方針ですが、こちらにおいても、今後の都市政策の視点では、集約型都市構造の形成と都市間の連携強化ということをやったっております。

続きまして、5ページでございますが、これは本市の都市計画マスタープラン、ここでは、将来都市構造に「便利な都市機能が集約され、ネットワークされた「集約型都市構造」を目指す」ということを記載しております。

この中でございますが、5ページの下の枠の中でございます。

このたびの計画は、都市計画マスタープランの中の都市地域の拠点をつくり、そして生活連携軸と結んだまち全体のネットワークサービスの向上ということを示しているところがございます。

右側のゾーンの生活市街地ゾーンでは、いわゆる拠点と居住部分を合わせて生活市街地ゾーンとしておりますので、本計画では生活市街地ゾーンまでは考えておりませんが、その中の拠点形成ということで整備をさせていただいております。

続きまして、6ページでございます。

ここからは、これまで整理してきた内容でございます。

人口の動態・将来人口・特性として、現在の人口増減を250メートルメッシュで比較をさせていただいております。

いずれも本庁、各総合支所周辺で人口増減のメッシュが混在しており、増減の規模も比較的大きく、場所によっては人口動向に差が見られるところがございます。

続きまして、7ページでございますが、②で区域別の人口の動向としておりまして、区域、中でも都市計画区域内外、用途地域内外で比較をさせていただいております。

都市計画区域外、また用途地域外では人口の減少が著しく、いずれも20%以上の減少となり、市平均の減少率を上回っております。このことから、将来における市街地の拡大の可能性が極めて低いと整理をしておりますところがございます。

また、③の人口の予測でございますが、令和22年には2万人を大きく割り込み、平成27年、直近の国勢調査の年に対して38%の減少と、さらなる人口減少が見込まれています。高齢化率も、令和22年には47.5%に達すると予測されてお

り、少子高齢化が一段と進むことが見込まれております。

そして、この中で気をつけていただきたいのが下のグラフで、2020年、黄緑色のグラフのところですが、高齢者人口、その後は減少に転じるような予測がされております。しかし、全体のパイが小さくなっていますので、高齢化率は上がっていくというような推計が見込まれております。

続きまして、8ページでございます。

8ページ、9ページ、こちらについても、人口密度の動向・予測でございます。

そして、10ページでございます。昼夜間の人口比でございます。

本市では、昼夜間人口比1.016と、わずかながら1.0を越えている状況でございます。下の図では、通勤での流入が多い状況になっております。

そうしたことで、今後そういった方々の定住機会を創出することも可能ではないかということを考えております。

そして、11ページ以降ですが、土地利用現況、また土地の開発動向、13ページでは住宅用地、そして4番にありますけど、空家の状況、そして14ページの市全体の空家等の分布状況、15ページでは住宅団地の状況、16ページでは公共交通の利用状況、そして17ページでは公共交通の公共交通圏を示した図をお示ししております。

次に、18ページ、19ページでございますが、公共施設、また都市機能施設の立地状況ということで図をお示ししております。

そして、20ページ以降、24ページまでになりますが、公共施設の現状・動向ということで、美祢市公共施設等総合管理計画、こちらの基本方針を抜粋させていただいて掲載しておるところでございます。

そして、25ページでございますが、こちらの行財政の状況ということでお示しをさせていただき、26ページでは地価公示の変化をお示ししております。なお、ここでの地価公示につきましては、秋芳及び美東地域の記載はしておりません。

そして、27ページでは地震防災ハザードマップを掲載しておりますが、震度6強となるようなことも想定されておりますが、気象庁のこれまでのデータベースでは、本市においては過去最大震度3というところになっておるところでございます。

そして、28ページから31ページまででございますが、こちらについてはアン

ケート調査結果を整理させていただいておるところでございます。

そして、32ページになりますが、美祢市の都市構造分析ということで掲載しております。

続きまして、33ページの都市機能施設の特性分析でございます。

下の表の都市機能施設数でございますが、ここでいう都市機能施設とは、多くの市民が日常生活を安心して過ごせる、生活に密着するような日常利用するような施設数を掲載しております。

続きまして、34ページから35ページになりますが、各都市機能施設のそれぞれの人口カバー率や徒歩圏、人口密度などを掲載しておるところでございます。

いずれも将来的には、徒歩圏内の人口密度が少なくなるというデータが出ております。

続きまして、39ページ、公共交通圏の人口カバー率等を掲載しております。

続きまして、40ページになります。

ここについては、本庁及び各総合支所周辺800メートルの立地状況ということで整理をさせていただいております。

上位計画である都市計画マスタープラン、ここでは都市・地域拠点であります、それぞれ本庁及び総合支所周辺ということで位置づけをしております。その都市機能施設の立地状況を掲載しておるところでございます。

その分析結果でございますが、これは41ページになります。

本庁周辺800メートル圏内には、全ての都市機能施設が立地しており、多様な利便性が確保された区域となっています。また、商業、医療、高齢者福祉、金融機関、いずれも市全体の20%以上の施設が集積をしているという状況でございます。

次に、秋芳総合支所周辺800メートル圏内でございますが、鉄道駅を除く全ての都市機能施設が立地しておりますが、商業施設であるスーパーマーケットなどの立地数は少なく、日常の生活サービスが十分には確保されていません。

美東地域について言いますと、秋芳地域と同じように、鉄道駅を除く全ての都市機能施設の立地はございます。一定の生活サービスが確保されています。

医療施設については立地数は少ないものの、総合病院である美東病院が立地し、地域の医療を支える重要な施設として掲載させていただいております。

次に、42ページでございます。

ここでは、先ほど立地分析をしたものを重ね合わせた施設圏域の重複の把握ということで整理をさせていただいております。

赤色が6施設の重複があると——公共交通を含めた6施設の重複があるということで、状況として各総合支所に集まっているような状況でございます。

続きまして、43ページでございます。

圏域人口の把握ということで、市全域で平成27年から令和17年、ここまでの100メートルメッシュにしたときの人口の増減の整理をさせていただいております。

そして、②でございますが、次のページの表と——44ページの表とも絡んでおるわけなんですけど、各施設の人口のカバー率、こちらは金融機関と公共施設が50%を上回るということですので、美祢市に住んでおられる方、このうち50%は徒歩圏内に金融機関、公共交通があるというようなことを意味しておりますが、ほかには30%から40%と低い状況になっております。

人口推計からは、現況と将来にすると、わずかながら増加するとされておりますが、これを現況の施設と将来の施設、こちらを同数値で推移をさせたためでございます。今後人口減少により、仮に施設が減少した場合は人口カバー率の減少に転じるということも懸念されているところでございます。

続きまして、45ページでございます。

こちらには、今申し上げた分析結果からの整理を本庁及び各総合支所それぞれで整理をさせていただいております。

そして、46ページ以降ではございますが、ここでは現況の分析、いわゆる課題、ここでは必要性ということで記載をさせていただいております。必要性の整備をさせていただいております。

大きく4つの項目に区分させていただきました。

まず、(1)生活利便性の確保、そして(2)人口減少の抑制、(3)公共交通の維持による交流・賑わいの創出、そして(4)になりますけど、都市経営の安定化ということで、市全体の課題を大きく4つに分けさせていただきました。

そして、それぞれ申し上げますと、生活利便性の確保、こちらについては現況分析に基づき、必要性といたしまして、働く場所や市民の生活利便性を確保し、市内消費の拡大を図るためには、都市拠点や地域拠点において、市民生活を支えるため

の都市機能を維持・誘導する必要があります。

続きまして、(2)の人口減少の抑制でございますが、ここでは、これまでの現況と分析より、人口減少の抑制を図るためには、快適な住環境としての都市拠点や地域拠点が必要となります。

続きまして、(3)公共交通の維持による交流・賑わいの創出でございますが、必要性といたしましては、交流やにぎわいを創出するためには、都市拠点や地域拠点と各地域とを結ぶ公共交通ネットワークの形成が必要です。

最後でございますが、(4)都市経営の安定化については、財源の維持・確保という観点から、固定資産税の多くを占める市街地の地価下落を抑制するためには、都市拠点や地域拠点の魅力を維持・向上するための整備が必要になります。

歳出の抑制としてでございますが、公共サービスを低下させることなく、都市基盤を維持する費用を軽減するためには、公共施設の統廃合や複合化による効果的な再配置等を行い、都市拠点や地域拠点を整備する必要があります。

以上、4つの整備をさせていただきました。

それに基づき、48ページでございます。

集約型都市構造形成に関する基本方針と都市づくりの方針といたしまして、先ほど4つの項目ごとにそれぞれ設定をさせていただいております。

1つ目でございますが、生活利便性の確保の方針でございます。

市民生活を支える都市機能を維持し、市民の生活利便性を確保するため、都市拠点及び地域拠点において都市機能施設を維持するとともに、市内での消費の拡大及び生活利便性の増進に向け、多様な都市機能施設の集積を計画的に誘導することで、市民の生活利便性の維持・向上を図ります。

続いて、人口減少の抑制の方針でございます。

豊かな自然環境や田園環境の保全を図るとともに、空き家や空き地などを有効活用することで移住・定住等を促進し、人口減少の抑制を図ります。また、都市拠点及び地域拠点を中心に住環境の整備・充実を図り、将来にわたって誰もが住みたいと思う、便利で豊かなまちづくりを推進します。

次に、公共交通の維持による交流・賑わいの創出の方針でございます。

市民、交通事業者、行政が協働・連携し、地域公共交通の利用促進を図りながら、拠点間の連携や拠点と各地域をつなぐことで、人と地球環境にやさしい移動環境を

形成し、人の交流やにぎわいを創出します。

次に、4の都市経営の安定化の方針でございますが、都市拠点や地域拠点の魅力を高めることで、にぎわいを創出し、市街地の地価下落の抑制を図ります。また、公的不動産等を有効に活用し、民間による都市機能施設の立地の誘導を図ります。併せて、公共施設の統廃合や複合化を進め、さらに民間活力の導入を検討しながら、人口規模に見合った都市経営の安定化を図りますということで、4つの方針を定めさせていただきました。

そして、49ページ、50ページになりますが、ここでは、都市づくりの方針を整理させていただいております。

必要性の4つの項目に沿って、それぞれ大きな目標を持って方針を書かせていただいております。

まず49ページでございますが、ここでは具体的に、本庁、そして各総合支所周辺へどのように都市機能を維持・誘導していくのかということで、各拠点の特性に沿った方針を設定させていただいております。

49ページの右の都市機能の維持・誘導の方針を説明させていただきますと、本庁周辺の都市機能の維持・誘導方針でございますが、本市の都市拠点であり、全市民を対象とする高次都市機能を含めた多様な都市機能施設を維持・誘導するため、市街地整備の推進、低未利用地の有効活用等を推進し、既存施設の拡張、新たな施設の誘導及び定住の促進を図ります。

美祢駅を起点として人の流れや交流を生み出し、にぎわいを創出いたします。

続きまして、秋芳総合支所周辺でございます。

秋芳地域の拠点であり、都市機能施設を維持・誘導するため、低未利用地等の有効活用等を推進し、既存施設や機能の拡張、新たな施設の誘導及び定住の促進を図ります。また、近接する観光資源の特性を活かした都市機能の維持・誘導を図ります。

秋吉バス停を起点として、人の流れや交流を生み出します。

続きまして、美東総合支所周辺についてでございますが、秋芳総合支所周辺と同様な書き方をしております。

ここでは、地域特性としても、道の駅みとうや大田インターチェンジ、こういった近接する機能を有効に活用し、都市機能の維持・誘導を図ろうと考えております。



大田中央バス停を起点として人の流れや交流を生み出します。

続きまして、50ページになりますけど、公共交通ネットワークの形成の方針でございます。

こちらは、地域振興課が作成しております、美祢市地域公共交通網形成計画改訂版、こちらを一部抜粋させていただいて掲載しておりますところでございます。各区分の交通機関や主なルートに沿って、それぞれの役割を記載しているところがございます。なお、下のスクールバス・スクールタクシー、こういった記載も掲載させていただいております。

次に、51ページでございますが、ここでは具体的には、どのエリアに様々な機能を集約するのかというところのエリア設定をしております。

上段に書いておりますとおり、ここでは、美祢市都市計画マスタープランの将来都市構造に位置づけた都市拠点、地域拠点を基本として設定をしていきたいと考えております。

中段は、都市機能のそれぞれの役割などを示しておりますところでございます。

続きまして、52ページでございます。

具体的な設定の手順でございますが、一番上段でございますが、区域の設定にあたっては、一定程度の都市機能が充実し、かつ交通弱者等に配慮するため公共交通結節点を中心として、徒歩などにより容易に移動できる範囲で定めます。

なお、都市拠点については、一定の人口密度を有し、福祉施設などの都市機能施設が既にあります美祢住宅団地「来福台」を含めております。

なお、それぞれ都市拠点、地域拠点でございますが、都市拠点については、美祢駅を中心に半径800メートル、これは、いわゆる駅の一般的な徒歩圏の数字でございますが、それが800メートルと。

そして、バス路線でございます。既存の都市機能施設が集積している曾根まで、このバス路線については、バス停からの徒歩圏は800メートルとして設定をしておりますところでございます。

そして、曾根交差点から来福台交差点、そして美祢駅と来福台を囲んだエリアを設定しております。

地域拠点につきましては、バス停から半径800メートルで設定をしております。

その下の、括弧書きの下の米印でございますが、先ほどバス停の徒歩圏を

300メートルというお話をさせていただきましたけど、地域拠点では一定程度の都市機能の充実等を考慮し、一般的な徒歩圏である800メートルを適用させていただいております。

なお、その下でございますが、区域の境界がかかる土地で一体的な開発行為を行う場合は、この区域には含めたいと考えておるところでございます。

秋芳地域の区域設定でございますが、今現在、秋吉バス停、また美東地域の区域設定でございますが、大田中央のバス停を中心に800メートルで設定をしておるところでございます。

また、その下になりますけど、除外する区域でございますが、都市機能を維持・誘導する区域は、不特定多数の人が集まる場所にふさわしく、安全でにぎわいあふれる場所とする必要があるため、下の表になりますけど、その区域を除外することとしております。

続きまして、53ページになりますけど、じゃあどういった区域なのかということで、図面のほうにお示しをさせていただいております。

まず、53ページで全体の——美祢市全域で3か所区域設定をしております。下の表では、各区域の面積、そして平成27年の国勢調査の人口を記載しておるところでございます。

そして、54ページから55ページ、こちらでは美祢地域における区域設定をさせていただきます。

なお、55ページの図面では、背面に用途地域の表示をさせていただいております。それと、左のピンクの色と用途区域の色を重ねている関係で、若干左下の用途地域の凡例とは異なった色になっております。

続いて、56ページ、57ページ、ここでは、秋芳及び美東地域の区域設定をさせていただきます。

区域除外の主な要因といたしましては、農用地区域が該当していることによりいびつな形になっております。

そして、58ページでございます。

ここでは、具体的な誘導施策ということでお示しをしております。

5-1でございますが、ここでは維持・誘導する都市機能施設は、将来、人口減少や高齢化が進行しても、市民が日常生活を安心して便利に過ごすために必要な施

設ということで、上位・関連計画との整合性などを踏まえて設定しております。

5-2につきましては、各拠点の特性に応じて、各機能の設定を記載させていただいております。

設定方針の大きなところだけ説明をさせていただきますが、都市拠点、こちらについては日常生活に必要不可欠な利便施設に加え、拠点のにぎわいを再生し、その効果を市域に波及させるような高次都市機能の維持・誘導を図ることとしております。

そして、地域拠点につきましては、生活環境を整え、人口の定住を促すような日常生活に必要不可欠な利便施設の維持・誘導を図ることとしております。

続きまして、59ページでございます。

前述の考えを踏まえまして設定をさせていただいております。なお、基本的な考え方でございますが、既に区域内に立地をしています維持・誘導する都市機能施設は維持すると、そして民間活力により、新たな立地が期待される施設は誘導するという基本的な考え方を最初に示させていただき、維持・誘導する都市機能施設をそれぞれの機能と拠点に分けて整備をさせていただいております。

続きまして、60ページでございます。

第6章になりますけど、市が行う施策の目標指標ということで設定をさせていただいております。

本計画が17年間の長期にわたる計画でございます。そのことから、美祢市の総合計画の中でも、基本計画と総合戦略、ここから先ほどのまちづくり方針を4つの項目に分類し、それぞれを掲載させておるところでございます。

なお、今後はこの下にぶら下がってくる各事業について、しっかり把握をしていきたいと考えております。

そして、62ページになりますが、目標指標でございます。

ここでは、維持・誘導する都市機能施設の立地数ということで設定をさせていただいております。

建て替えを含むということで、先ほどの都市づくりの方針の中でもちょっと入れさせていただきましたけど、目標数値については、17年後の目標数値としておるところでございます。本庁と各総合支所の建て替えも含めさせていただいて8件とさせていただきます。

次に、63ページでございます。

こちらでは、計画の進行管理と見直しということで、いわゆるPDC Aサイクルに基づき活用していきたいと考えております。

なお、上位計画である都市計画マスタープランの見直しと併せて今後チェックをしていくこととなりますので、次の見直しの時期は、5年後とかというわけではなくて3年後になろうかと思いますが、そのタイミングで見直し等も考えていきたいと考えております。

続きまして、ページ数はございませんが、一番最後のページになります。

都市・地域拠点における法的不動産等の取扱方針（案）でございます。

まず、都市・地域拠点における公的不動産等、これ借地も含むわけですけど——に関する取扱方針は次のとおりとしております。

まず、対象とする公的不動産等についてでございますが、都市拠点及び地域拠点の公的不動産等でございます。

次に、2の活用方針についてでございますが、維持・誘導する都市機能施設の受け皿としても活用を優先すること、そして併せて定住促進の受け皿としての活用を検討することとしております。

次に、3の検討方法についてですが、（1）として、各土地の条件整理を行うこととしております。具体的には土地の評価を行い、土地所有者への意向調査を行うこととしております。

（2）になりますけど、活用可能性の高い土地の抽出等を行います。先ほどの（1）に基づき、活用の可能性等の視点で評価することとしております。

次に（3）になりますけど、活用可能性の高い土地の活用条件の設定を行うこととしております。活用可能性の高い土地ごとに、活用の目的、導入機能、活用方式、その他条件を検討、活用方針の決定を土地ごとに行います。また、募集要項等を作成し、サウンディング調査等により民間の意向を把握しながら検討をすることとしております。

最後になりますけど、（4）公募等の実施ということでございます。公募等の実施につきましては、募集要項等に準じて実施していきたいと考えております。

以上簡単ではございますが、この計画の内容について説明を終わります。

○委員長（安富法明君） 今、説明をいただいたわけですが、最初に申し上げるべき

であったかというふうに思うんですが、10月21日、前回の第1回の本特別委員会において、それぞれ御意見をいただいた部分を整理をしております。

その中で、今回のように、本庁舎の建設、それから各総合支所の建設等、多くの建設事業、投資的な事業が重なっておるわけですが、その中において、60年に一度のまちづくりのチャンスであること。それに関して、執行部としてのそれぞれの拠点地域の市街化形成といいますか、まちづくりについての計画はどのようになっているかというふうな質疑を受けております。

そのことを考えまして、きょうの委員会の最初に、今担当からの説明をしていただきました。

このことについて、質疑がありましたらお願いをいたします。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まず、お尋ねしたいんですが、非常に現状分析、それから課題等については整理されてるんですね。

これは、所管の課でおつくりになられたんでしょうか。それともコンサルか誰かに委託されたんでしょうか。

○委員長（安富法明君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

この美祢市都市・地域拠点活性化計画につきましては、コンサルに委託をしております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうすると、今から質問することにお答えできるのかでいいのか、ちょっとクエスチョンなんですが。

私が60年に一度という話をしたら、何か市長もそういう言い方をされてるんですが、まさに60年に一度のチャンスが来たというふうには思ってるんですが。

今説明を聞きますと、上位計画だとか、それから現状だとかっていうのは分析されてるんですが、全くまちをどういうものにするというのはいないんですよ。

例えば、にぎわいを創出するために、公共交通、一体バスでこの美祢駅に何人乗降してるんですか。あるいは秋吉、大田バス停、拠点とされてるんですね。

恐らく、こういう記述がされてるのはコンサルだろうと思ったんですよ。通常の

——今から30年も40年も前の話なら理屈は分かるんですが、現状からして、どの程度の市内の移動人口をベースに考えておられるのでしょうか。

○委員長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの竹岡委員の御質問ですが、先ほど、説明のときにちょっと省いて大変申し訳なかったんですが、資料の16ページのほうのまず上の欄といたしまして、鉄道の運行及び利用状況ということで記載をさせていただいております。

それと、バスの運行状況につきましては、（2）のほうで記載をさせていただいております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうすると、今部長の答弁があったように——まだ読み取れてませんが、これをベースににぎわいを創出するというので、次の質問に入ってもいいですか。（発言する者あり）

○委員長（安富法明君） いいようです。

○委員（竹岡昌治君） さらに質問を深めたいためには、ちょっと時間をいただきたいんですが。

要するに、我々の議会が今言ってるのは庁舎を建て替えると、その庁舎を中心とした市街地形成をどうするのか、いわゆる都市機能をどう持たせるのかということの議論の前座で、委員長の計らいで説明があったと思うんですね。確かに、非常によく整理はされてるんです。

ですが、庁舎を建て替えて分庁やらを廃止したとき、消防署もなくなる、丸和の跡地も空いてる、それから元の保健所があったところなんかも。全部、そういう分庁舎がなくなった後のまちのゾーニングをどういうふうにしようか、どうやって——民間とともに書いてあるんですが、どのような手法をして、どういうゾーニングをしていこうというのが全く見えてこないんですね。全部駐車場にするということではないと思うんですね。

それから、もう1つ不思議なことに、確かに中心800メートルということでお考えになってるんですが、来福台は住居地ということでは重要な位置を占めてると。ところが森時団地、歩いてここに来れるような森時団地は圏内から外されてると。

その辺が全くちょっと見えないんですよ、何を考えておられるのか。その辺が説明がつけば。

○委員長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

まず第一に、1番目といたしまして、跡地の活用方法ですが、それにつきましては一番最後のところで御説明申し上げましたが、その都度、公共施設等が必要ないということで跡地になった場合には、一番最後のページに示しておりますような活用方法を検討していくこととしております。

2番目のゾーニングをしていないのかということにつきましては、ゾーニングと申しますか、簡単に言いますと、800メートル圏内に様々な都市機能をゾーン分けはしなくて、800メートル圏内に集めようという方針でこの計画を策定しているところです。

それと、森時団地は含んでおりませんが、このエリアに含まれてないものについても、公共施設等につきましては必要なものについては維持をしていくという方針でこのエリア等を定めているところであります。

以上です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 多分、コンサルの考え方だろうと思うんですね。

私はせっかく、どういうまちづくりをするかというのは、やはりここで、もう人口予測されておられますし、64歳までの方はずっと減ってる。それから、65歳以上の方は比較的横ばい状態だと。こういう人口予測までされたということは、お年寄り四十数%、50に近い半分は高齢者になる、その人たちが住むまちをつくるわけですよ。

そうすると、その人たちが歩けるっていうのは、確かに800メートルではちょっときついんですが、少なくとも森時が圏内に入れてないっていうのは私はおかしいと思うんですね。あそこをどうするのかとかですね。

それから、ここに書いてありますように、「美祢駅を起点として人の流れや交流を生み出し、賑わいを創出します」って、どういうふうにやられるんですか。具体的にどれぐらい1日に人を来させて、どういうにぎわいを創出されようとされているのか。何のためにそこに集まるんですか、人が。商店街はどこに位置しようとし

てるんですか、その辺が全く見えてこないんですね。

で、書かれています、「市民の生活利便性の維持・向上を図ります」と書いてあるんです。どういうふうに——歩いて来られるお年寄りの皆さん方、2人に1人はそうなるわけですから、そういう人たちのためのまちづくりを、どういうふうにコンパクトにまとめようとされているのか。

今おっしゃったように800メートル圏内、自然発生型でやろうというんだったら、何の計画も要らないんじゃないかなと思うぐらいですよ。これを意図的に、どういうふうなコンパクトなまちにしていくかというのが大事だろうと思うんです。

そうしますと、人口減少の抑制の方針の中を見ても、空き家や空き地対策をやって、そして都市拠点及び地域拠点を中心に住環境の整備と書いてあるんですよ。それによって、便利で豊かなまちづくりって書いてあるんですよ。何を便利にしようとしてるのかが見えてこないんです。

それから、3番目の人の交流や賑わいを創出しますっていうのは、主に交通機関を使ってという捉え方をされております。その辺がどうしても見えない。もう少し説明をいただきたいと思うんですが。

○委員長（安富法明君） 暫時休憩をいたします。

午後1時54分休憩

---

午後2時13分再開

○委員長（安富法明君） 休憩前に続き、会議を開きます。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 竹岡委員の御質問にお答えする前に、総括的なちょっと答弁をさせていただきたいと思うわけですけど。

お断りになるかもしれませんが、今回の都市・地域拠点活性化計画（案）を現在作成して、御提示させていただいたところではありますが、これにおいて、竹岡委員のお話にもありましたように、コンサルにも業務委託いたしておりますけれど、庁内検討委員会においても何度も協議、検討も重ねてきたところでもあります。

議会の折々に触れて、この庁舎の周辺のまちづくりについての御意見が出た際に、執行部答弁として必ずと言っていいほど、まちづくり検討委員会で現在検討中で、この活性化計画を後日議会にお示ししますということで、お話もさせていただいております。



議員方の御意向といたしますか、求められるものは庁舎周辺のまちづくり、にぎわいの創出につながるそれぞれのゾーンにおいて、どういう施設の誘導を行うかっていう具体性を求められておられるというのは重々承知しております。

庁内検討委員会においても、何度もそういうことの協議、検討してきたわけですが、現段階におきましては、このたび提出させていただきました800メートル圏域、300メートル圏域の中における、それぞれの都市機能の大まかな誘導施設の提示にとどまっているということで、今、現時点においては御理解いただきたいというふうに思っております。

その後の今後の活用についてでありますけれど、行政が主体的に主導できるものにつきましては、この都市機能施設の中における行政とか教育、文化等になりますけれど、民間主導の商業施設であるとか、金融、宿泊施設等におきましては、民間の動向等も大いに関わってくるというふうに考えております。

最後の資料で御説明いたしましたように、今後、活用の可能性の高い土地の利活用につきましては、庁内の検討委員会においてもさらに検討していきますし、今後の都市計画マスタープランの令和18年までの長期間に及ぶということもありますけれど、短期間でローリングさせながら、PDCAをしっかりと検討、改善をして、さらに具体的な部分でのゾーニングといたしますか、そういうことができるように、執行部としても今後さらに詰めていきたいというふうに考えております。

現状としては、そういうことであることで御理解いただきたいというふうに思います。

あと個別のことにつきましては、また担当のほうから説明させていただきます。

○委員長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 竹岡委員の御質問のお答えですが、具体的にはどのように進めるのかという点があったかと思えます。

副市長も申し上げましたが、最後のページにありますように、今後の検討方法ということでお示しをしております。

特に、緊急性、活用可能性の高い土地におきましては、前のページの58ページになりますが、ここで機能として、8つの機能を挙げております。その機能の中から、優先順位の高いものにつきまして、今後、先ほど副市長も申し上げましたが、まちづくり検討委員会の中で活用方法を決めていきながら、この計画を実行していき

いと考えております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） お答えいただきましたが、質問は具体的なことをお尋ねをしたつもりはありません。

私が申し上げてるのは、都市機能を充実させるためにも、ゾーニングっていうのは基本方針なんですね。

例えば、現在の商業を一つとってみても、大型店が今の圏内の中に数店ありますね。ところが地元の商店、サービスを提供する店っていうのは非常に少ないんですね。それらのにぎわいを創出するため、スーパーなら、また別個な集客を図られるでしょうが、この中心地ににぎわいを創出するということになれば、そうした都市機能というのは、やっぱり商業の中で物を売るだけじゃなくて、サービスの提供だとかいろんなものがあると思います。それらをどこに誘致ゾーンを決めるのか、あるいはどこに公共を集積するのか、公共施設。どこにお医者置いてどこに（聞き取り不可）をするかというのは、コンパクトシティ構想とって、行政が主導型でないと出来上がりません。自然発生型では決してうまくいきません。

したがって、例えば、中心市街地の条例化をしてでも、そういうものが取り組めるはずだと私は思ってるんですね。そういうこともお答えがなかったんで、それはもうやめます。本題に戻ります。

新庁舎の基本構想における7つの基本方針というのがございます。

その中で3番目が、市民を守る防災拠点の庁舎。これも議会ではいろいろ質問があり、答弁があったには思いますが。厚狭川と伊佐川の合流地点の地域において、答弁は、1階は水につかるかもしれんが、2階は大丈夫ですっていう答弁なんです。この辺に対して、どのようにさらに検討を加えられたのか。

それから、5番目が地域活性化に貢献できる庁舎、確かに市内の建設業者の方は潤うだろうと思いますが。

そのほかに、これは11ページですか、どこかに書いてありましたね。庁舎の在り方の1として、「美祢市のシンボルとして豊かな自然が感じられ、長く使い続けられる場であること」と書いてあるんです。これは職員サイドから考えれば確かにそうだと思うんですが、一般の市民の皆さんは、シンボルとして豊かな自然が感じ

られ長く使い続けられる場であるというのを望んでいるんでしょうかね。

私は、美祢市の住民の皆さんは、確かにシンボルとしては必要だと思います。しかし、庁舎でなく、やはりこの中心の町並みをどのようにしていくかということのほうに期待を持っておられるんじゃないかなと、私は思うわけではありますが、それについても、またお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員、実はきょうの会議の進め方を私なりに考えておりました、一応、きょう3つの課題を取り上げようというので、要するに新庁舎の建設に合わせて、先ほど申し上げましたように、数十年に一度のまちづくりの機会であることからということで、それを最初に、地域拠点活性化計画の説明を受けて皆さんの御意見を伺う、これが1つ。次に、美東・秋芳の総合支所について、3つ目に、新本庁舎整備の前回の質問に対する未回答の部分であるとか、御意見を伺うというふうな予定に実はしております。最初に申し上げるとよかったと思うんですが。

できれば、1番目の今の説明があった部分に対する質疑にとどめていただきたい。あとは後ほど、一応前回の質問に対する回答がない部分とか、先ほど言われました水害等の問題については、執行部のほうにも連絡がしてあります。そのお答えもいただくようにしておりますから、どうかそのように取り計らいたいと思いますから、御配慮をお願いします。

○委員（竹岡昌治君） 了解しました。それでは、今、先ほど本題に戻りますっていうところから全部訂正いたします。取り下げます。

ただし、美祢市都市・地域拠点活性化計画（案）についての質疑は、先ほども申し上げましたが、その都度考える、それから、これはあくまでもまだ案であるということですので、これ以上時間取っても仕方がないと私は思うのでやめます。

以上です。

○委員長（安富法明君） この件に関して、ほかに質疑がありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、この美祢市の都市・地域拠点活性化計画（案）が出ております。

今、いろいろ現状を見させていただいて、市庁舎——委員長のほうから、新市庁舎の建設に関しての課題を中心にとということでありました。当面、それも、そこから入っていかなくちゃならないんですけども。

今回本庁舎、こういったところの建設に当たって、今回の都市・地域拠点活性化

計画を見てみますと、まず公共建物の箱物の全体の更新費用の推計が示されております。令和元年から令和3年まで、この期間に何と150億ぐらいのお金が使われます。令和8年ぐらいまでには300億円ですよね。こういう計画です、これを見るとですね。

それで、そういうところがあって、それから25ページに行財政の状況ということで推移がありまして、大体今の現年度においては大体162億とか、そういった財源で運営はしておるわけでございます。

そういう中であって、今後市民税、そういった市民税が特に平成30年はよかったけれども、令和元年にはどうも法人税がかなり減ってくる。こういう状況にもなりつつある中であって、そもそも話になりますけれども、市税とか、また人口減少によって、さらに景気動向もある。そして人口減少、こういった中で市民税が減る中であって、建設するに当たっての財源規模、これが本当に適切なかどうか。

そもそものところから入って戻るような感じですけども、この辺についての整合性というものは説明できるのでしょうか。その辺を聞きたいと思います。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

岡山委員がおっしゃったのは、今後税収も減少していき、地方交付税の合併による特例措置も本年度をもって終了するというところで、歳入が減っていくというのは財政計画のほうで見込んでおり、その前提のもとで、今財政計画を策定しておるところであります。

その中で、本庁舎等の大規模事業をやることについては、確かに一時的に多額の経費をかけることになりますけれども、老朽化、それから何か所かに分散しておること。それと、何より耐震性能が不足しているということがあって、すぐにも整備が必要という認識であります。

財政状況が厳しいというのは、確かにおっしゃるとおりですが、本庁舎の整備、それから総合支所の整備についても、これは避けては通れないというふうにも考えております。

今、これに着手するということは、非常に有利な財源、合併推進債が活用できるということもありますので、そのあたりは有利な財源を活用してやっていくというところで、まず合併推進債というのは起債でありますから、いわゆる借金ではあり

ますが、この場合の借金と申しまして、後の世代に、ただ負債だけ残すということではなく、後の世代にも活用していただける庁舎に使うということですので、世代間の公平性も確保できるのではないかとということも考えております。

規模については何回か申し上げましたが、現在の職員数をもとに概算で出しておりますので、今後それは精査して、できるだけ少なく済むようにやっていくということはもちろん重要なことと思いますので、現時点で本庁舎の規模、事業費について、それがどうかということは現時点ではまだ概算ということでありまして、今後精査するという事を申し上げたいと思います。

以上です。（発言する者あり）

○委員長（安富法明君）　今のは24ページ、25ページ辺に行財政の状況を含めて出ております。

そのことに触れて、岡山委員が言われたというふうに私は理解しておるんですが、岡山委員。

○委員（岡山 隆君）　それで、今後の建設に関しましては、世代間の公平性というものをしっかりと私は見ていかなくちやならないし、精査もしていかなくちやならないと思っておるところです。

それで、まだ美祢市の今後の人口推移、また税収も今後減るということでの税収の見込みですよ。

それと今後、今さっき言ったように、8年間で300億円も公共投資で使うようなお金が必要になってくる。本当にこれで私は賄っていけるのかどうか。この辺はもうちょっと市民の皆さんに、我々議員にとっても分かりやすい形で示していただかないと、非常にここが明白になってない。本当に心配であります。

それで、私は本庁舎建設、これは耐震化もないし、60年経って絶対大事と思つてます。だから建設はいいんですけども、問題は美祢市にそぐわない39億、38億何ぼかかかるとも言われてますし、それは、最終的にはここまでかからんと思ひますけれども、もう、そこを最初から予防線を張っておられるわけですよ。こういったことじゃ困る。

もう本当に最終的には、私らも視察で大分県の国東市に行ったけれども、人口が美祢市より四、五千人多いのに……

○委員長（安富法明君）　岡山委員に申し上げますが、今、先ほど竹岡委員にも申し

上げましたが、今執行部のほうから説明をいたしました、地域拠点活性化計画に対する質疑をしていただけたらというふうに思います。

言われていることにつきましては、最後の本庁舎等の整備関連でやっていただけたらと思います。

○委員（岡山 隆君） 委員長から御指摘ありましたので、もうこれ以上は言いませんけれども、規模というものを、ちょっとまた別の機会で話してまいりたいと思います。

しっかりと、そういったこともありまして、今本当に今後の財政計画と公共、箱物で、今後8年間で相当な金額が出る。説明が総務部長からあったんですけども、合併推進債で起債を起こして、4割は国からのお金が出るから有利だからいいと言っても、しっかりとその辺の規模等、様々な面で、もう少し我々に、美祢市にとってどの程度が適切なのかということ、財政面とか今後そういった面で、人口とかそういった面で、より分かりやすく今後説明していただきたいと思っております。

○委員長（安富法明君） ほかに、この件に関しての質疑がございましたら、どなたか。よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） ちょっと本題からそれるかもしれませんが。

先ほど部長が言われました、合併推進債があるうちにとこのようなことでしたが、公共施設の再編に関して、今、国が何らかの形で期限っていうんですか、延ばしているようなことがあるんじゃないかというような情報も聞きましたが、実際はどのような——何かそういうのがあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○委員長（安富法明君） 先ほどから申し上げておりますが、後の合併推進債のことなんだろうというふうに思うんですが、後の本庁舎建設関連の質疑の中でやってください。同じこと何回も言わせないようにしてください。

ほかにないようでしたら、以上で建設課からの地域拠点活性化計画の説明については終わりたいというふうに思いますが。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 委員長がもう取りまとめようとされているので。納得したんじゃないですよ。

○委員長（安富法明君） 分かっていますよ。

○委員（竹岡昌治君） 質問しても、もうどうしようもないからやめますって言うただけであって。我々が言ってる答えは返ってこないんですから。

○委員長（安富法明君） 今、竹岡委員が言われますように、意見が——議論がかみ合っているわけではありません。

執行部のほうも申されましたように、これは一応案という形で示されておりますし、どの程度これが皆様方の意見を入れて変わるかは私も何とも言えませんが、そういう段階であるということ踏まえて、そういうことで今後、またこれの議論の場が持てるというふうに思っておりますので、この件に関してはこれで終わりたいと思います。

それでは、次に総合支所について取り上げることでしております。

理由は、新庁舎を一番後にしたのは、常に議題が新庁舎の件から入ります。どうしても総合支所の建設等に関わる議論まで及ばないといえますか、いかないといえますか、ちょっと後回しにされてるような印象を持っております。

ただ、御存じのように、これは財源的には合併推進債、あるいは使えるところは過疎債等を活用してってということですが、財源もまだ定かではないところもあります。

きょうは美東・秋芳の総合支所の建設についての現状までの状況なり、課題等を抽出していただいて、皆さんの御意見を伺ったらいかがだろうかというふうに考えました。

それじゃあ、新総合支所庁舎等整備の関連事項を東城美東総合支所長にお願いをします。

○美東総合支所長（東城泰典君） それでは、新総合支所庁舎等の整備に係る検討状況及び今後のスケジュールについて説明させていただきます。

まずは、新総合支所庁舎等整備基本構想のこれまでの検討状況ですが、昨年5月末に総合支所整備に関する庁内検討委員会を設置し、12回の協議を重ね、本年の4月にパブリックコメントを実施し、6月に各公民館単位で住民説明会を開催しました。

そして、本年7月に資料1のとおり、基本構想を作成しております。

続いて、資料2ですが、4月のパブリックコメント、6月の住民説明会での意見等を基本構想の資料編として添付しております。

それでは、資料3の本構想の概要版を御覧いただきたいと思っております。

本構想の要点のみ御説明をさせていただきます。

美東・秋芳両総合支所においては、建設後60年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。周辺の公共施設もおおむね同様に老朽化が進んでいることから、今回の総合支所庁舎の整備での周辺施設との複合化も併せて検討してまいりました。

続いて、2ページの3新総合支所庁舎等整備の規模を御覧ください。

1、総合支所庁舎等の複合施設の基本面積です。美東・秋芳とも総合支所450平方メートル、公民館600平方メートル、図書館150平方メートルの合計1,200平方メートルを基本面積としております。

4、整備方法です。2ページの下のほうを御覧ください。

秋芳総合支所は、総合支所・公民館・図書館の複合施設を新築いたします。

美東総合支所は、美東センターの利用も検討しましたが、ライフサイクルコストなどの項目を総合的に判断した結果、秋芳総合支所と同様に、総合支所・公民館・図書館の複合施設を新築します。また、美東センターにおいては、今後解体することも併せて検討していきます。

なお、概算事業費についてですが、財政計画の14億1,000万円をベースに、美東・秋芳両総合支所の各1,200平方メートルでの複合施設として全面積建て替えをした場合、おおむね美東総合支所7億円、秋芳総合支所7億円の合計14億円を見込んでいます。

5、新総合支所庁舎等の位置についてです。概要版の3ページを御覧ください。

1、美東総合支所庁舎等の建設候補地についてですが、建設候補地の条件から考え、大きく2つ候補地を挙げております。

1つ目は、美東保健福祉センター駐車場付近です。有効敷地面積が5,757平方メートルであり、全て市有地となります。美東保健福祉センターに渡り廊下等つなげることにより複合化も可能となり、会議室等の共有を図ることができ建設費を抑えることができます。

2つ目は、道の駅周辺です。道の駅の横の有効敷地面積は3,553平方メートルで、全て民有地となります。幹線道路付近になり、立ち寄りやすい環境となるため利便性がよくなり、まちづくりの観点から10年、20年先を考えると最適な位置と思われます。しかし、新たに用地取得の経費がかかることとなります。

2、秋芳総合支所等の建設候補地について、概要版4ページを御覧ください。

秋芳総合支所においては、Aの秋吉公民館・秋芳図書館一体の有効敷地面積は5,



929平方メートル、Bの現在総合支所が建っている現在地3、950平方メートルの2つの候補地を挙げております。どちらも県道沿いでバス停にも近く、市有地であり建設費を抑えることができます。

以上で、基本構想の要点の説明を終わります。

続いて、資料4公募型プロポーザルの結果についてを御覧ください。

新総合支所庁舎等整備の基本計画・基本設計業務については、公募型プロポーザルで業者選定を行いました。

本年8月19日に公告し、参加表明の受付を開始したところ、美東4社・秋芳5社の参加表明がありました。

また、選定委員会を設置し、波佐間副市長を会長とし、学識経験者3名、市職員3名の計7名で10月8日に審査を行い、最優秀提案者として、株式会社龍環境計画を特定し、10月31日に委託契約を締結しました。契約金額は、美東が2,149万4,000円、秋芳が2,098万8,000円になります。

続いて、基本計画・基本設計の進捗状況等になります。

基本構想においては行政主導で策定しましたが、基本計画・基本設計では広く市民の意見を聞き、計画・設計に反映させていくため、市民ワークショップを開催することとしています。

この市民ワークショップを開催するにあたり、事前に総合支所庁舎整備に関する検討事項や地域の課題等を把握するため、先月11月に市民ヒアリングを実施しております。美東地域は13名、秋芳地域は15名の方に参加していただき意見をいただいております。

それでは、資料5の美東総合支所ワークショップのチラシを御覧ください。

第1回目のワークショップは、12月15日、美東保健福祉センターで14時から開催することとしています。その後、1月17日、2月14日、4月10日とワークショップを重ねまして、来年5月までに基本計画を策定することとしています。

続いて、資料6の秋芳総合支所のワークショップのチラシを御覧ください。

第1回目のワークショップを12月14日、秋吉公民館で14時から開催し、その後1月18日、2月15日、4月11日とワークショップを重ねて、こちらも来年5月末までに基本計画を策定することとしています。

また、基本計画策定後、基本設計策定に係るワークショップも開催する予定としております。

続いて、資料7-1、新美東総合支所庁舎等整備スケジュール（案）を御覧ください。

令和2年度の4月に基本計画に係るパブリックコメントを実施し、続いて5月に住民説明会を実施し、5月末までに基本計画を策定する予定としています。令和2年度の10月には基本設計に係るパブリックコメント、11月には住民説明会を実施し、11月末までに基本設計を策定する予定としております。

その後、令和2年度末から実施設計に取りかかり、令和3年度の10月に実施設計の完成を予定しています。令和3年度2月から建設工事に着工し、令和4年度末に完成を予定しております。外構工事も令和4年度の10月に着工し、令和4年度末には完成を予定しております。

続いて、資料7-2ですけれど、新美東総合支所庁舎等整備スケジュール（用地取得が必要な場合）（案）を御覧ください。

先ほどの資料7-1と基本的には変わりませんが、本年度末より用地交渉に取りかかり、令和2年度で用地取得、造成設計、令和3年度で造成工事の工程が必要となります。これは、あくまでも用地取得が必要になった場合でございます。

続いて、秋芳総合支所のスケジュールとなりますので、ここからは秋芳総合支所から説明をいたします。

○委員長（安富法明君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） それでは、新秋芳総合支所庁舎等整備スケジュール（案）について御説明をいたします。

資料8のほうを御覧ください。

令和2年度4月に基本計画に係るパブリックコメント、それから5月に住民説明会を実施する予定としております。引き続きまして、基本設計に係るパブリックコメントを10月に、11月には住民説明会を予定しております。その後、令和3年2月ごろから実施設計に取りかかり、翌令和3年度の9月に実施設計の完成を予定しております。ここまでは、ほぼ美東総合支所のスケジュールと同様の工程で進める予定です。

新秋芳総合支所庁舎等を建設する場合、どこの位置に建設をするにしても建設ス

ペースを確保するため、新庁舎の建設工事前の既存施設を解体する必要があります。その既存施設の解体工事を令和3年7月から12月にかけて行う予定としております。

新庁舎建設前に解体の必要な既存施設とは、秋吉公民館や秋芳総合支所の庁舎が考えられますが、今まで寄せられた市民の皆様からの御意見として、同一敷地内にあって、ほかの施設と同様に老朽化し耐震性のない秋芳体育館を解体し、新庁舎はその跡地に建設してほしいという御意見や、新庁舎には、いつまでも健康的に過ごせるように軽い運動ができて、会議室や避難所としても使えるホールを建設してほしいというような御意見なども出ておりますので、秋芳体育館の解体等も含めたもので、今後行ってまいりますワークショップで市民の皆様からの御意見などを聞きながら、改めて検討していきたいというふうに考えております。

既存施設を解体することになりますが、できるだけ費用を抑えるため、解体する施設の仮設庁舎は建てない方向で検討したいと考えております。

新庁舎の建設工事は令和4年1月頃から着工し、令和4年度末、令和5年の3月末に完成を予定しております。

美東総合支所・秋芳総合支所両方の整備について言えることですが、今月から開催してまいります市民ワークショップにおいて、市民の皆様からたくさんの御意見、御提案がされると思います。

美東・秋芳両総合支所の建設候補地や建設位置、建設規模、面積につきましては、そういった中での御意見も考慮した上で、受託業者に事業費の比較できる資料を幾つか作成をさせ、財政課とも協議を行い決定していくこととしております。

建設位置や建設規模については、令和2年の3月末頃までには決定したいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（安富法明君） 説明は終わったわけですが、委員長から最初にちょっとお聞きをしておきたいんですが、きょう財政の担当は出席をしておられないんですが、今の説明であるように、基本的には7億円程度で2つの総合支所を14億程度かけてやるということなんですが。

現状は、既に基本計画・基本設計をする業者は選定をされておるといふふうに聞いておりますし、その中で、今からワークショップなり、あるいは要望書が出たり

している点を配慮できる可能性っていうものがあるのかないのかだけ、ちょっとお聞きをしておきたいというふうに思うんですがね。これは、財政担当でないと答えられんと思うんですが。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） もともとの両総合支所の整備の経費については財政計画に盛り込んでおりますが、それに加えて、今説明にありました体育館機能等を追加する場合にどうかという場合には、具体的に事業費がはっきりしませんので、これも概算で検討ということになります。この場合も合併推進債、あるいは過疎債等が活用できるというふうに考えますので、全く不可能ということではないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（安富法明君） すみません、先に委員長として、一番何か議論を進める上で、これだけはっていうところをお聞きしておきます。皆さんのほうから、これに関して質疑がございましたらよろしくお願ひします。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 秋芳総合支所の予定図を拝見しまして、先ほどのお話の中で、仮設は行わないというお話があったと思います。

候補地がAになった場合はBのほう、現在の場所で執務できようと思うんですが、Bとなった場合、仮設を建てないでどういうふうに業務をされる予定なのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（安富法明君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 杉山委員の御質問にお答えをいたします。

Bとなった場合に仮設庁舎を建てないで、どのように建設をしていくのかといった御質問だったかと思いますが、これに関しましては、今から市民の皆様方の御意見を伺う中で、そういった条件も含めて一緒に検討していただきたいというふうに思っております。

市民の皆様方にも、庁舎の建設費についてはできるだけ抑えて建設をするというような考え方に立って、御意見などを伺いたいと思っております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、市民の方の御意見を踏まえながらというお話でしたが、やはり予算の計上が必要となってこようと思うんですね、仮設となれば。

今の公民館のほうにひとまず移られて、そちらのほうで業務が行える十分なスペースがあるようには思いませんが、予算絡みがありますので、市民の皆さんの御意見を伺った後からでは遅いんじゃないかなと思うんですが、よろしいものでしょうか。

○委員長（安富法明君） 鮎川総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 杉山委員の再質問にお答えをいたします。

事務局といたしましては、そのような考え方の下、Bの候補地であれば経費も当然かかってくるだろうというようなところを踏まえまして、Aの候補地のほうがBよりは適切なのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（安富法明君） ほかに御意見ございますか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） きょう、この資料を見せていただきました。

さっきからいろいろ見ておるんですが、これからますます高齢化が進んで、お年寄りが運転免許証を返納すると。そうってきますと、バス停とか、バスを利用することへの懸念とか、そういうものについては、今の美東の場合、サイサイみとうの辺とか、それから今の保健センターの辺とかありますが。

それから、秋芳の場合は、JRバスのあれの近いほうもありますけど、その辺はお考え、考慮されておるでしょうか。

○委員長（安富法明君） 東城美東総合支所長。

○美東総合支所長（東城泰典君） 岩本委員の質問にお答えいたします。

美東の場合は、バス停がどちらにしても今現在ございません。どちらに建つかというのは今からではございますけれど、その後、公共施設等にもいろいろ働きかけていい方向に進めていけたらと思っております。

ただ、現状では何ともまだ言えないところがございますので、その辺でお願いします。

○委員長（安富法明君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） バス路線、バス会社、今の市が運営してるミニバス等もありますが、その辺の路線変更なんかも、もし可能性があればそういうことで、バス停の変更なんかも考えていただいたら、少しでも高齢者、私どもも、すぐもう年寄りになります——今もう年寄りですけど、なりますので、その辺はぜひ考えていただき

たいと思っております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 答弁はよろしいですか。ほかに御意見はございますか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 前回のこちらの特別委員会のときに、私ちょっと事情がありまして出席のほうかなわなかったんですが。

秋芳地域のほうから、市長と教育長宛てに要望書が出てるという話がありましたが、前回その話は……。

○委員長（安富法明君） しておりません。

○委員（猶野智和君） それでは、そのことを改めてちょっと質問させていただきたいんですが。

10月の14日付で、市長と教育長宛てに秋芳町の地域の代表の方から要望書が提出されていると思います。そちらのほうで、大きく4つの項目について要望がされております。それをここで改めて、ちょっと言わせていただきたいと思います。

一つ、新秋芳総合支所庁舎は、総合支所、公民館、図書館に、体育館の代わりとして多目的ホールを加え、テニスコートやプールと併設した建物にしていきたい。二つ、新秋芳総合支所庁舎は、市民が気軽に立ち寄り自然に交流できる場所、地域活動の拠点となるよう整備していただきたい。三つ、新秋芳総合支所庁舎の機能と面積を再検討していただきたい。四つ、新秋芳総合支所庁舎には、地域の安心が確保できる適正な職員数を配備していただきたい。

大きくこの4つの項目について、さらにそれぞれの項目について、詳しい要望の内容を添えたものが提出されていると思います。

提出されたのが10月14日、約2か月前になるとは思いますが、この2か月間、この要望書がどのような取り扱いになっているのか。

また、この地域の代表の方にどのような返答をされたのか、またされるおつもりなのか。そのあたりをお聞かせください。

○委員長（安富法明君） ただいまの秋芳地区から提出をされた要望書について、執行部がどのように、その後扱ったかということですね。鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 猶野委員の御質問にお答えしたいと思います。

10月14日付で市民の方から出ております要望書に関しましては、先ほど説明

の中で東城支所長のほうから説明もございましたが、市民の方のワークショップを12月から開くにあたって、市民のヒアリングを11月から行っておりますが、ヒアリングを行いました中で、この要望書のほうにお名前がございます皆様お一人お一人に御意見等も伺いまして、詳細について、どういうものなのかというところを伺ったところです。

それから、もちろんワークショップのほうでも、いろいろと参加をしていただく中で、皆さんの御意見をほかの市民の方にも説明をしていただいて、どういう御意見が主流になっていくのかというところを取りまとめながら、計画を進めていきたいということもお話しております。

今のところは具体的にお答えできるもの、要望書に関してお答えできるものといったものはございませんので、基本計画を進めていく中で、御意見をいろいろと言っていたきたいということだけを申し上げているところではございます。

以上です。

○委員長（安富法明君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今、実際要望された方に、直接コンタクトは取られているということはお聞きしました。

この要望書を読んでいくと、地域の皆様方の思いとすれば、秋芳地区においては総合支所の建て替えということだけではなく、公民館の建て替えですとか、体育館や図書館という、今既存にある施設の建て替えということで、非常に関心が高いものであるというもので、そこで既存の今の公民館活動、特に秋吉公民館は美祢の市内の中でも、かなり活発な活動をされている公民館だと思いますので、その後を引き継ぐ総合支所を含む複合施設に関してはどうなるのか。

また、体育館も含むこの施設でのイベント等をされている方、今後どうなるのかという思いもありますので、他地域のことは、また秋芳はちょっと違うということが多分、この要望書を通して地域住民の方はおっしゃりたいのだと思います。

ですので、そのあたりを含めて、ぜひとも具体的に検討いただいて形にさせていただきたいというのが、秋芳総合支所の建て替えに関しての地域の声だと思いますので、実際、この要望書自体は市長と教育長宛てに出しておりますので、ぜひとも、そのレベルの方からのお答えを聞きたいと地域の方は思っらっしゃると思いますので、ぜひそれに答えていただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

10月14日に、新秋芳総合支所庁舎等整備計画についてということで、秋芳地域の方から要望書等が提出されておりますけれども、それ以前に基本構想を策定し、パブリックコメントを、さらには住民説明会を行って、その中で地域住民の方から様々な意見を伺っております。

その部分につきましては、資料の基本構想の資料編ということで添付させていただいておりますが、総ページ40ページを超える資料編になっておりますけれども、この地域の方々の様々な意見をさらに集約した形で、この要望書が提出されたというふうに感じております。

したがって、今後、基本計画・基本設計等を行う中で、ワークショップ、さらにはパブコメ、住民説明会を行いますけれども、ワークショップの中でもさらに活発な御意見が出ると思います。

市長部局、教育部局におきましても、地域の方々の意見を生かすことができるように考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（安富法明君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） いろいろ計画等されて基本的なものは動いているので、なかなか難しいところもあるかと思いますが。

今のところ、この計画だと、総合支所、秋芳と美東、それぞれ建てられるんですが、ある意味公平という立場なのか、面積等、予算等全く同じもので計画等をされておるんですが。これ、地域によって事情は全く違うので、そのあたりが全く一緒というのは、普通考えたらあり得ないはずなのに平等という、結果的には不平等になるような気もするんですが、そのあたりのことをぜひ考えていただいて、地域の特性に合わせて、特に秋芳町に関しては、古く建てられた古い施設の更新時期と全部ぶつかっておりますので、そのあたりもぜひ考慮して、いま一度御検討いただきたい。

これが地域の声だと思いますので、市長に副市長のほうから声を届けていただければと思いますので、そのほうを重ねて要望させていただいて、ここは意見として言わせていただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） 御意見でよろしいですか。ほかに。戎屋委員。



○委員（戒屋昭彦君） 美東、秋芳の両方の支所長にお尋ねしたいと思います。

住民説明を何度か、新総合支所の説明会を行われたという説明があったと思いますが、そのときに費用の件等、それと合併推進債を使うということで、そのあたりの御説明というか、合併推進債はこういうものだということあたりの説明は、市民ってというか、住民の方にしていらっしゃるか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 東城美東総合支所長。

○美東総合支所長（東城泰典君） 戒屋委員の御質問にお答えいたします。

住民説明会においては、基本的には合併推進債を使うということで説明しております。

公民館施設等におきましては、また有利な過疎債等が使えるれば、その方向も考えていきたいということで話を進めております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 秋芳総合支所の説明会におきましても、市民の皆様方に、同様にそのあたりの説明をさせていただいております。

ただ、秋芳総合支所のほうでは、解体費が別にかかってくるというようなことも発生をしておるわけですけれども、それに関しては、その時には説明をいたしておりません。

起債を使っていくという中で、解体費についてもそこに庁舎を建てるのに必要であれば、それも起債の対象になるというようなこともちょっと情報を得ておるところではございます。

以上です。

○委員長（安富法明君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 両支所とも住民の方に合併推進債、ほかにもありますが、使うということで説明されたということでございます。

私なぜ、この合併推進債の話を出したかといいますと、確かに費用全体の、こちらの本庁舎にしても90%の4割というか、三十何%か、合併推進債の費用が充てられるということで、当然、総合支所につきましてもそういう計算になるかと思えます。

そうしたときに、先ほど、住民の方に合併推進債を説明されましたかとお聞きし

ましたけど、合併推進債を使うと——私はいろんなことがちょっと耳に入ってきてまして、合併推進債を使うと安くつくと、費用が。それがどうも一時的に借りて、当然費用的には負担できますけど、それを後々、先ほどちょっと説明があったと思いますけど、払っていかないといけないというところの説明が住民の方々に行き渡ってないんじゃないかなと。

だから、そのあたりは、私が先ほど言いましたように、合併推進債を説明されましたかということについて、合併推進債は後々払っていかないといけないというところの理解が、住民の方々に安くつくから今だというような捉え方をされたところがあるかと思いますが、そのあたりについていかがお考えですか。

○委員長（安富法明君） 東城美東総合支所長。

○美東総合支所長（東城泰典君） 戒屋委員の再質問にお答えいたします。

一応、基本構想の36ページに財源等を載せております。それに基づいて、一応説明をしております関係で、合併推進債は借金であるという説明も一応してはおるつもりです。

それが皆さんに行き渡ってなかったということになれば、また今後のワークショップ等でも説明していけたらと思っております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今、東城支所長のほうから説明されたということでございますけど、やはり、まだ住民のほうに、本当に理解されていないような旨があるかと思しますので、しっかり今からのワークショップにおいても、そういったところの説明は十分していただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） 起債についての議論をされたわけですが、言われるとおりでというふうに思います。

ただ、総合支所等に関しては、とりわけ支所機能とあるいは公民館等を併設するような場合、支所機能以外は、合併推進債だけでなしに、過疎債が適用可能ですよってというふうな部分もあるようです。その上で、例えば過疎債にしても青天井といえますか、こちらが希望するだけで何でもつくわけじゃありませんよね、多分。

そういうことを含めて、借金はあくまでも100億借りれば100億っていうことは、やはり、その上で財政的な支援っていうか、措置があるよっていうことでし

ようね。そういうふうに説明をぜひしていただきたいというふうに思います。

ほかに。三好委員。

○委員（三好睦子君） 私は地区の説明会がありましたときに、大田には行っておりませんが、赤郷、綾木、真長田と行きましたが、そこでいろいろ意見は出ましたが、各公民館も充実してほしいという真長田のあれはありましたけれど。

今回は総合支所のことなので、それには触れませんが、この1ページの社会情勢の変化に対応できる——社会情勢の変化とは人口減少や高齢化とかっていうことだと思うんですが、その柔軟性の高いというところは、どのような意味で言われているのでしょうか。

○委員長（安富法明君） 東城美東総合支所長。

○美東総合支所長（東城泰典君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

柔軟性の高いということは、各市民の方にいろいろ対応できるという形で、ちょっと分かりにくいかとは思いますが、何にでも対応できるといいますか、そういう形でちょっと文章的に出したつもりでいます。

以上です。

○委員長（安富法明君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

住民説明会で、ここに質問が載っておるんですけど、今、大田の交差点から真っすぐ道路を今の保健センターに行く道につなげると載っておるんですけど。

こういう場合はあれですか、道路整備開設の場合は合併推進債とか、そういうものは使えるわけですか。それによって、道路ができるかできんかによって議論の前提が、いろいろ全く違ってくると思うんです。

○委員長（安富法明君） 東城美東総合支所長。

○美東総合支所長（東城泰典君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

合併推進債は支所を建てるものでありまして、道路との関連は難しいと思います。（発言する者あり）そうですね、道路のほうは、過疎債で対応が可能かとは思いますが、詳しいことはちょっと分かりかねますので、すみません。

以上です。

○委員長（安富法明君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

先ほど言いましたように、いろいろ美東は候補地があるんですが、議論の前提の、道路があるかないかで全然違うというふうに思います。

じゃあ、過疎債で建設可能という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 道路の新設につきましては、今のところ計画はしておりません。

今後、総合支所建設にあたり、道路が必要であるという判断になれば様々な起債なり、補助金なりを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

この件につきましては、昔から、なかなか保健センターに行きにくいという議論がありまして、道路が真つすぐあれば、皆さんが行きやすいという議論がありました。それで、ここに住民説明会でも載っておるといふところと思います。

それともう1つ、先ほど財源のことで説明がございましたけど、合併推進債と過疎債を併用してという、そういうおいしい話はないんですよね。どっちかという選択になるんですか。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 財源の御質問ですが、両総合支所は複合施設として整備するという計画ですので、基本的に総合支所、行政の事務所の部分については合併推進債しか活用できませんけど、公民館部分ですとか図書館部分、体育関係の部分等については過疎債も活用できるというところで、両方活用する場合は、一体の建物の中を切り分けて、こっちからこっちは合併推進債、こっちからこっちは過疎債というような活用になるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） よく分かりました。ぜひとも、なるべく一般財源が出んようにひとつ御努力いただきまして、充実したものを造っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） その他御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） ないようでしたら、美東・秋芳新総合支所庁舎等の関連質疑は終わりたいというふうに思います。

時間が大分経緯しておりますので、ここで40分まで休憩をしたいというふうに思います。

休憩後に再開をいたしまして、新本庁舎の件について議論をしていただきたいと  
思いますし、質問等で積み残しっていいですか、前回、十分な回答が得られてない  
部分についても、きょうは随分時間をかけてお考えになられたというふうに思いま  
すので、お答えをいただきたいというふうに思います。

暫時休憩します。

午後3時26分休憩

-----  
午後3時40分再開

○委員長（安富法明君） 休憩前に続き、会議を開きます。

それでは次に、本庁舎整備に関する件につきまして、先ほど申しあげましたよう  
に、前回執行部のほうから適切な回答を得られなかったもの等についての説明から  
入りたいというふうに思いますが、執行部のほうで説明をお願いします。松野本庁  
舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、私のほうから10月21日に開催  
されました第1回の特別委員会の際に、御質問の回答漏れの部分について、改め  
て回答させていただきます。

災害関連におきまして、この本庁舎の敷地が浸水する可能性があるが、どうい  
うふうに考えるかという御質問でございました。

まず、今資料を送っておりますけれども、ハザードマップについても一度確認  
をしたいと思います。

河川洪水ハザードマップにつきましては、厚狭川につきましては昭和34年7月  
に、2日間で252ミリの雨量があった際に浸水を――その基準に基づいてハザー  
ドマップを作成されております。

厚東川、大田川、ちょうど今総合支所のほうも検討されておりますので、参考ま

でに記載をしておりますけれども、2日間で335ミリの雨量に対してのハザードマップでございます。

現在、水防法の改正がございまして、2番の想定最大規模に対応した洪水浸水想定区域図（浸水ハザードマップ）でございますけれども、厚狭川につきましては来年度策定予定というふうに聞いております。

厚東川、大田川につきましては、今まで2日間で335ミリであったものが、2日間で518ミリという想定で策定をされ、県のホームページにはもうアップされております。

この想定最大という文言でございますけれども、当該河川における降雨だけでなく、近隣の河川における降雨が当該河川でも同じように発生することを想定し、過去に観測された最大の降雨量から推定したものというふうに定義をされております。

その下、参考でございますけれども、基本構想にも掲載はしておりますけれども、直近の雨量及び厚狭川の水位でございます。

平成22年の7月の厚保のほうで災害が起きたときの雨量を、ここに雨量と水位を示しております。それから昨年7月5日から7日にかけて264ミリ、水位が3.06メートルということでございます。このデータにつきましては、美祢大橋観測所で観測されたもので、美祢大橋につきましては氾濫危険水位が4.6メートルという設定がされております。

先ほど言いましたように、今現在ハザードマップの見直しが行われ、厚狭川についても来年度策定予定と申しましたけれども、ハザードマップは浸水エリアだけを見直すものではなく、3番にございますように、浸水継続時間についても見直しをされております。厚東川、大田川、美東・秋芳のそれぞれの総合支所においては、浸水継続時間は12時間未満というふうになっております。

浸水継続時間と申しますのは、その下に書いておりますように、屋外への避難が困難となる目安の50センチの浸水を超えてから、再び50センチを下回るまでの想定時間というふうにされております。ですから来年、厚狭川についてもハザードマップが策定されれば、この浸水継続時間というデータも公表されるものだというふうに考えております。

そのほかに、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）等々、このエリアではこういうことが発生するということが想定される——図の中に書かれております

けども、今現在では、美東・秋芳両総合支所には、エリアとしては該当しないということでございます。

それから、厚狭川、厚東川、大田川につきましては、今後当分の間、大規模改修の計画はないというふうに聞いております。ですから、現状の河川断面での検討をする必要があるかというふうに考えます。

そういうことから、敷地内への浸水方法について、1ページのほうに戻って、図1・図2で示しておりますけども、近年の河川が氾濫し、堤防が決壊し、町並みに水が流れ込む、テレビ報道等で流れてる画面につきましては、図1の堤防を超えて堤防が決壊し流れ込むという状況がほとんどでございます。

この本庁舎の敷地につきましては、図2のように、堤防の高さに本庁舎の敷地がございます。

ということで、水が流れ込んで、図1ではAというふうに表わしておりますけども、図2でB、これどちらを比べましても、浸水深さ、浸水時間、損害範囲ともにAとB比べましても、図1のほうが被害が大きい。ですから、本庁舎の敷地については図2に該当しますので、図1よりも小さいというふうに考えております。

2のほうの対応策のプランでございます。これは、建物の工法でお示しをしております。

本庁舎の敷地につきましては、1メートル未満の浸水の可能性があるというふうに現在は想定をされております。

先ほど言いましたように、来年度ハザードマップが見直されたときに、じゃあ幾らになるかというのはまだ想定できておりませんので、現在のデータでお示しをしたいと思っております。

対応策としては、高床方式、これは1階を50センチから70センチ上げる方式とピロティ形式、1階部分は空洞にして、事務所部分を2階から上につくる、高さ的には3.5メートル以上取るというやり方でございます。

ピロティ形式の採用理由としては、今申しておりますように、浸水区域、場所によっては津波対策もございますけれども、そういう水害対策でピロティ形式にする場合、それと都市部におきましては、駐車場の確保対策としてピロティ形式にするということが記されております。

1階部分の活用例でございますけれども、そこに書いておりますように、もう水

はある程度つかってもしようがないという考え方をしております、市民ホール、会議室、売店、駐車場等、こういう施設を設けておる庁舎等が全国にございます。

前回、1階がつかってもというお話をしたかと思えますけども、1メートル以上——ですから高床方式で考えた場合、50センチから70センチ1階の床を上げて、それから止水板で50センチ以上、1メートル程度までには浸水しても対応できるというふうに考えておりますけども、それ以上になりますと、このやり方では1階に水が入ってまいります。

そのときに、今のこの現庁舎で1階に水が入ると、1階から3階まで全ての電気、電話その他の機械が止まってしまう構造になっております。ですから、新しい庁舎では、仮に1階に水が来ても、2階以降切り離しておけば、2階、3階、もしくは4階はまだ使えるというふうに考え、そういう工法をとりたいというふうに考えます。

災害関連の御質問については以上でございます。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員、今一応説明はあったんですが、ほかにも要するに回答っていいですか、答弁漏れがあったようなところも実はあるんですが、例えば財政的なことも含めて。とりあえず今のでよろしいですか。（発言する者あり）ほかの例えば、全然回答がなしっていうふうに書いております辺は、一応答えられますか。じゃあ続けて、竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは私のほうから、前回の委員会の中で回答ができてない部分について、まちづくり関連と整理されておりますが、建て替えた時点での財政状況でありますとか、人口見込みについての御回答をさせていただきたいと思っております。

この本庁舎の建て替え整備につきましては、現行の財政計画において、主要事業の1つとして、整備費用でありますとか、財源についてお示しをさせているところでございますが、財政状況についてはこちらのほう、基本的には合併推進債を活用して償還に係るものを歳入歳出の面で計画をしておりますし、人口見込みについては、財政計画のほうに、初めのほうに人口見込みということがございますが、現行その作成時点での社人研の減少率を見込んで当初つくっていったものがございませうけれども、現時点におきましては、社人研の推計とは結構離れているのは確かなことでございます。



一方、歳入でありますとか歳出、地方交付税の算定根拠となる基準財政需要額等に反映する人口等につきましては、前段のほうで、人口減少と見越しておりますものとは別に減少率を多めに取っております、例えば、市民税の人口減少についていえば、現行の社人研に発表されている人口減少とほとんど変わらないか、もっといって、厳密な数字でいいますと、もっと厳しい人口減少を見込んで市民税の均等割等は落としております。

といいますのは、財政計画をつくるにあたりまして、安全方面にふっているというか、歳入は厳しめに、歳出はどちらかという、なかなか落ちるのが難しいという方向で立てておりますので、市民税についても、現行の社人研の減少率よりもちょっと厳しめですしておりますので、決して、歳入についての現時点の計画と差はないと考えておまして、そこについては、財政面では大丈夫という認識を持っております。

私のほうから、財政関係については、まちづくり観点からの財政関係についての回答は以上になります。

○委員長（安富法明君） 例え、前回の質問に対する有効な答弁といいますか、適切な答弁がないっていうのは、まちづくり関係で多少、まだ二、三残っておるといふふうに思いますが、そういうことも含めて、最初に建設課のほうから説明をしていただいた部分が、この辺に相当するのではないかということで、最初に説明をし、質疑をしていただいたつもりであります。

そのことを踏まえて、今の答弁、あるいは前回の不十分な部分、あるいは、それ以外に委員の皆様方の御意見等がございましたらお伺いをしたいというふうに思います。

質疑はありますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まず先ほど、この本庁舎が厚狭川と伊佐川の合流地点にあるということからお尋ねをしようとしたんですが、回答を今いただきました。

しかしながら、水位が50センチから70センチ、高床型を採用したいという意向だろうと思うんですね。

その場合、私、実は経験してるんですが、膝のところ辺まで水があって、しかも流れがある場合、歩けませんし、倒れたら最後です、流されます。そのことに対してどういう配慮がなされるのか。船を使うとすれば50センチじゃちょっとあれだ

し、それから、市民の皆さん移動すらできません。

前は、多少の市民の皆さんには御迷惑かけるかもしれませんがという答弁だったんですね。しかし、実際に50から70の水位になったとき、どういう対策を取ろうとされているのかお尋ねをしたいと思います。

それからもう1点、元財政課長——総務課長が財政的には問題ありませんとおっしゃったんですが、これによって財調をどの程度お使いになる予定なのか。いわゆる減債基金も、もう2億8,000万というような状態ですね。あと残るのは財調。

そうしますと、今からどんどん一般会計が公会計に移行してきて、退職給与引当金、私がいつも30億ぐらい要るって言ってましたが、それに近い金額がどういうふうに財政計画の中で担保されているのか。表面上は分かるんですが、そうした会計手法が変わってくる段階で、財政計画がただ従来どおりの一般会計の取組方になっておると思います。

例えば、退職給与引当金、職員の。30億近いものが担保されてくる、その辺もあわせてお尋ねしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 最初の災害関係、水位の問題等について。松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

前回、多少私の言葉足らずで誤解を与えたかと思うんですけども、1階が水につかったら、市民の皆様に御不便をおかけするという答弁でございますけども。

先ほど言いましたように、1階がつかっても、2階以上の市役所機能は維持することを前提と考えた場合に、1階が水が引いた後、多少片づけ等に時間がかかることによって、市民の皆様に御不便をかけるという意味で答弁させていただいたつもりでございます。

それから、水位が50センチ、確かに50センチ以上、膝あたりまで水がまいますと、そこを歩くことが結構困難になります。私も経験したことがございますけども。それが、今のところ1メートルから1メートル20までの想定をしております。その場合でございますけれども、まずハザードマップにつきましては、この土地に水がこれだけ来るよってということは、市民の方にそれよりも前に避難をして

いただきたいという啓発のための資料だろうというふうに考えております。

ですから、仮にこの敷地に50センチ以上の水が来るときは、美祢大橋その他の橋も当然水がもう超してるわけですから、そこを通過して来られることは基本的には不可能であろうというふうに考えます。

それから、そのほかのことにつきましても——ですから、50センチ以上が水がつかっておればサンワークなり、美祢警察署、土木事務所あたり一帯がもう水の中というふうに考えておりますので、それ以前に市民の方には避難をしていただきたい。防災計画に——直接担当はしておりませんが、その防災計画の中にもそのように書いておりますので。

ですから、市役所が水につかる。そこへ避難をするっていう考え方ではなく、避難場所につきましては、青嶺高校、大嶺小学校、大嶺中学校等ございますので、一番近いところに避難をしていただくということで。

それから、先ほど言いましたように、新しいハザードマップにつきましては、浸水滞留時間というのが示されますので、この市役所の敷地が実際何時間水につかるかというの示されるというふうに考えます。その辺を見ながら、基本設計等にも反映をしたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、私のほうから、2番目に質問がございました財政関係のほうの御質問についてお答えしたいと思います。

まず、財政調整基金の状況がどうなのかということでございますが、現行の庁舎建設を盛り込んだ財政計画上で申しますと、庁舎建設の借入れを行う予定の平成34年におきましては、財調が20億1,800万と、今度償還が始まります平成39年では、財調15億、そのほかにも大型の施設整備、総合支所等がありますので減っております、平成39年にはもう15億というふうにはなっておりますが。

もともと財政調整基金については、調整用の基金ということで、あまり持たない。逆に、その他の特目基金のほうはあまり崩さないようにという考えでしておりますので、まず始めに財政調整基金のほうから使うので、どうしてもこういう感じにはなるんですけども、現状ではこういうところでございます。

今後の見込みといたしまして、今後、公会計等が整備されまして、いわゆる退職

手当の引き当てとかをちゃんと計上しなきゃいけないという事態になるかと思いますが、現状は美祢市においても、全然全職員分の積立てはできておらない状況でありまして、これについては、日本全国ほとんどの自治体は同様な状況になっていると思いますが、今後はそういう時代が来ると思っておりますので、その対応等も考えております。

そういった面からいきますと、財政調整基金はぐっと減るわけでございますけれども、実際の負担ということで、地方債については本庁舎の整備のタイミングであります平成34年度が、現状では地方債残高のピークと計画上考えておりまして、それ以降はどんどん減るといふふうに見込んでおります。

公会計をにらんだ退職手当の引き当てについては、現状でも全然足りていない状況でありますので、すぐにはできないという状況にありますから、どんどんこれについてはできるだけ——時間はかかると思いますが、どんどんその対応で積み立てられるような健全な財政をしていくという回答しか現状ではできないと考えております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 何でそういうことをお尋ねしたかというのと、これは庁舎の規模の問題にも影響すると思います。

例えば、計画書の16ページに人口予測が書いてあるんですよ。

そこで2020年、来年なんですけど、2万4,064人となっておりますが、今現在も2万4,000人切ってるわけですが。2万4,064人で計算を一応しますと、下に職員数が269人と書いてあるんです。これでやりますと、大体现状で今1人当たり、市民81人について、1人職員がおるといふことだろうと思うんですね。それから逆算しますと2045年、1万4,000人ということになりますと、職員数は161人ぐらいになるんですね、比率で計算しますと。

そうすると、100人ぐらいの職員が減るんですよ。そんな状態の中で、退職金も年々ずっと要るだろうと。残念ながら、退職の基金はほんのわずかしか組んでありませんし、今おっしゃったように、いろんな目的基金は、それぞれの目的があるわけでありまして。

そうしますと、少なくとも財調か退職基金、どっちかにもっともっと積み立てて

いかになくちゃいけない。それが15億、半分にもならないというような状態が起きてくる。

そこで、人口減、職員数、そういうものが減る中で、元財政課長は市民税もちゃんと計算してあります、厳しく計算しておりますって言ったけど、どう見ても、私はそんなに厳しい見方はされてないなと思うんですが。再度、その辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。まず今後、職員が今40歳中盤から後半ぐらいは結構多くございますので、それが、十何年後かには結構の退職する者がいると思います。

一番のピークについての計画ではちょっと反映しておりませんが、現行計画している財政計画の中で、長期見通しとして20年の中には、先ほど財政調整基金が15億に減ると申ししておりましたけれども、その財政調整基金等を切り崩して退職手当に充てるということで、20年の見通しについては、現行、退職手当の基金には積み立てておりませんが、その他の基金を活用していくという中で、その中で財政調整基金がほとんど、そこから支出しているという形には計画ではなっております。

もう1点、市民税については、どういった面で見通しが甘いと申し上げられているのかちょっと不明ではございますが、少なくとも現行の算定では、市民税の均等割と市民税の人口に関係する部分、そこについては年約2%減ぐらいで現状でも見えております。結構きつめに見ております。

その他の固定資産税でありますとか法人税、ここについては、固定資産税については、正直年々下がっていく方向で見ておりますので、決して楽観してるところはございません。

あともう1点、法人税については、ちょっと景気動向等により不明確な点がありますので、ここについては、ちょっと場合によって大きく見込みが変わる場合もあるかもしれませんが、大きく変わっても1億、2億というふうに考えておりますので、全体としては、市民税については決して楽観的な見通しで立てているという考えはございません。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 財政のことが主題ではありませんけど、今答弁なさったのは、現在おられる職員が例えば定年退職する、それをおっしゃってると思うんですよ。

私が申し上げてるのは、美祢市の人口ががごと減ると、じゃあ減っても、職員は減さないという基本的な考え方ではないと私は思ってるから。

そうすると、この期間に100人の職員が人口割からしたら減らすべきではないかと。いや、それは加味してないと思うんですよ、財政計画に。今おる職員の皆が辞めていくのに対して、年々計算してありますとおっしゃったんですよ。

私が申し上げてるのはそうじゃなくて、人口が減っていく。1年に500人ないし600人減ってきてよる。10年経てば、五、六千人減っていく。そうした職員が今のままというわけにはならないと思います。今の人口比率から、その職員数を逆算しても100人ぐらいは減るだろうと、それを見込んだ財政計画は立ててないんじゃないかねっていう言い方をしたんですが、違いますか。

○委員長（安富法明君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。計画期間であります10年間については、計画的に20名減にするということにしておりますが、それ以降のことについては、正直なところ、職員数を何名にするかという具体的なものはございませんので、計算もしていません。

ただ、職員が減ることになりますれば、職員給与についても減少することとも考えられますので、その辺とかについては、どのぐらい増えるのかっていうのはちょっと定かではありませんけれども、いずれにしましても将来の職員数、50年後、60年後、職員数を幾らにするという計画は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 庁舎の規模を計算するのに、職員数がベースになってるんじゃないんですか。

私が読ませていただいた限りは、管理職が何名だからどれぐらいの面積、部長がどれぐらいの面積、課長がどれぐらい、一般職がどうとあって、面積の積算根拠が職員数になってたんです。それ計算してありませんっていうのはちょっと違うんだろうと思うんですね。どこかで計算されてると思うんですが。

例えば、今500人ないし、600人ですよ、1年間減ってるのは。このままでいくと、10年後には5,000人ないし、6,000人減ってるんですよ。そうすると81人、市民1人当たり、職員1人という計算で割ってみてください。どれぐらいの職員がいなくなるのかというのを。それを私が問うてるんですよ、規模も含めて。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

人口の減少とそれからそれに伴う職員数の減、それと庁舎の規模の関係ということだと思いますけど、財政計画に盛り込んでおるのは、その計画期間の職員の減少で、それ以降については先ほど竹内課長が申しましたとおり、まだ推計はしていません。

恐らく、竹岡委員がおっしゃるとおり、人口が減っていく中で、人口の減少に伴って職員数も減ってくるというふうには考えますが、先ほど竹岡委員がおっしゃったような、単純に職員数も人口減少に伴って減少ということには、なかなかその点については何とも申し上げられませんが、恐らく減っていくだろうというのは十分認識しております。

それと、庁舎の規模の考え方ですが、50年後、60年後に仮に100人減少するとしても、建てるときに……

○委員（竹岡昌治君） 質問は——16ページにあるわけですから、2045年ですから、50年、60年先の話をしてるんじゃないんですよ。16ページに基づいて話をしてるんであつて。

それから、今おっしゃるように、人口が減っても職員を減らすか減らさないかというのは、必ずしもそうはなりませんよとおっしゃるならば、もう結構でございます。議論はこれ以上やっても仕方がないんで。委員長、いいです。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 私が申し上げたのは、単純に人口減少に併せて職員数も減るということは、ここでは申し上げられないということを申し上げました。

規模を考えるにあたっては、やっぱり建物が完成したときの職員数が基本になるのではないかというふうに考えております。

ただ、もちろん将来の職員数の減少のことも当然考えた上で、規模を設定する必

要があると思いますが、その解決としては、今第一別館を活用するという事で、それも含んで規模を算定するようにしております。

将来、職員数が減っていったときには、第一別館はそのときには恐らく、もう老朽化して解体が必要ということになっておると思いますので、それはもう解体をして、残った本庁舎部分を活用する。あるいは、それだけではまだ余剰があるということも考えられますので、それは本庁舎の事務所としての用途だけではなくて、それ以外の市民の方にも活用していただけるような用途もできるように、初めから考えておることが解決策になるのではないかというふうに考えております。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） この庁舎を建て替えるせっかくのチャンスでございますので、私が申し上げたのは、やはり中心市街地をどうするかというのは経済面の話なんです。

ですから、職員も減る、市民も減る。しかもそうなりますと、経済そのものがパイが小さくなるんです。そうした中で、果たして予定どおりの税収が入るかっていったら、とんでもない話です。

私がよく言ってるのは、経済がなくなったら、そのまちは村になるよという話をしてるんですが。

私はそうした中で、どのようにしていくかというのが大切だということで議論しようとしてたんですが、きょうちょっと、ほかのあれもありますので、委員長、退席をさせていただきます。

以上です。

〔竹岡昌治君 退席〕

○委員長（安富法明君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 竹岡委員の御質問に、執行部のほうから幾度となく答弁させていただいてますけど。

当然のことながら、今の社会を見ると人口減少、高齢化社会というのがもう避けて通れない時代になっております。そうした中で、新庁舎をどういう形、規模で建て替えていくかということが市民の皆様の最大限の関心事だと思うんですけど。

委員が言われるように、人口減少に伴い、職員数も当然ながらパイとしては確実に減少していきます。業務の内容がそれに伴って減るかっていうと、そういうわけ



ではないんですけれど、そこは効率的に職務を果たしながら、限られた職員数の中で市民サービスを提供していかなければならないというふうに思いますけれど。

人口減少していく中で、併せて職員数も当然減っていきます。そうした中で、適正な規模はどこに照準を合わせるかということが問題になろうと思うんですけれど、将来30年、40年、50年先に喫緊に建築した建物が無駄な投資であったというふうに見られないように、その着地点を十分に精査して、今後、基本設計・実施設計のほうに反映させていきたいというふうに考えております。

○委員長（安富法明君） 質問者が退席をされたんですが、これは、きょう監査のほうの会議が3時頃から入ったようで、もう4時過ぎておりますので、そのほうの打ち合わせもあったんだろうというふうに思います。

答弁を求めた者がいないときに、波佐間副市長の答弁があったということで、不自然さを感じられる方もあるかもしれませんが、そういう事情であります。ほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 先ほど、今後、公共建築物——箱物の市庁舎も含めて、これからの更新費用についてちょっとお話をさせていただきました。今後3年間で、市庁舎を含めて150億、8年間で300億程度に今後経費がかかるということのお話等もさせていただきました。それで、その中で美祢市の財政能力から見て、どうなのかっていうことも少しお話したんですけど。

まず、来年度分の国勢調査が5年に1回ということでありまして、多分、毎年自然減、社会減等で600人、美祢市の人口が減ってきてます。5年間ですから3,000人ということは、1人交付税措置として10万円程度ですから、3億円が今後交付税措置として入ってこなくなる、そういう状況。

そして、建設するにあたって合併推進債、状況によってはいろんな措置が、過疎債等もありますけれども、今後それを発行してやっても、やっぱり基本的には起債ですので、借金を返していかなくちゃならないわけですよ。

そういった中であって、今後、美祢市における起債、一般会計、特別会計、公営企業会計合わせて、実際今、美祢市二百——今は250億程度ではないかと思っておりますけど、今後四、五年たった時には290億ぐらいには私はなるんじゃないかと、ちょっと思ってます。そうすると、250億が290億ですから、ちょっと皆さん見てください、確認してください。

それで、そうなると40億もの起債が増えますよね。そうなると、公債費を毎年返していく額というのが20億程度から、かなりまた上がってくると思うんですよね。

ますます美祢市における一般財源の圧迫というものが、交付税措置が減ってくるし、またこういった起債、一般、特会、公営企業会計、そういった中で増えてきて公債費が増える。美祢市の財政状況を見れば、私は本当に厳しいものがあると思ってるんですよね。当然、財政課の課長、総務課長、部長は、この辺は掌握しておられるとは感じておりますけれども。

今後、その辺のバランスを取っていくことも大事ですけれども、山口県美祢市、13市がある中であって、公債費比率、今最下位になりましたけれども、今後さらに、断トツで最下位になる可能性というのも当然もう見えてきて、悲しいところがあるんですけど。

その辺の推移に対して、やっぱり市庁舎は命を守っていく上においては、総合支所も建設をしていかなくちやならないんですけど、やっぱり規模の面において、そのところをしっかりと私は美祢市の財政状況に合わせたような規模の建設をしていかないといけないと思っておりますけれども、この辺についてどのような御所見でしょうか、お尋ねします。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

岡山委員がおっしゃいましたように、今後の美祢市の財政は非常に厳しいものになってくるというふうに認識しております。これは、仮に本庁舎とか総合支所の整備をやらない場合でも、そうであるというふうに認識しております。

その中で、本庁舎の整備、総合支所の整備をやるというのは必要性が、もう緊急性があるから、どうしてもやる必要があるからということでやるわけで、それをやるにあたって、先ほども申し上げたかもしれませんが、今は有利な財源である合併推進債が活用できる期間であるということもありますので、それを活用するということであって、委員がおっしゃったように、実質公債費比率も県内の他市に比べて高くなるというのは事実ではありますが、こういう大型事業をやる上では、それも一時的には高くなることもやむを得ないということを承知の上で財政計画をつくっておるという状況であります。

これもまた、岡山委員おっしゃるとおり、適正な規模になるように精査するというのは非常に重要であるというふうに認識しておりますので、それは、今後の基本設計の段階で十分頭に置いて、しっかり精査をしまいたいというふうに考えてます。

以上です。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私は美祢市の人口、財政規模、こういったところから見て、美祢市における新本庁舎、総合支所、これは当然そういったところをきちんと見ながら建設していくことは非常に重要です。そのためには、美祢市の規模に応じた――財政規模に応じた建物を建設していくことが非常に重要なわけですよ。

だから、この辺については、議会側としても本当に適切な規模であるかどうか、この辺、私は特に議会側のチェック機能として見ていかなくちゃならないと思っております。

それで、先ほど委員長から質疑を止められたんですけど、2年前に視察で大分県国東市、人口が美祢市より四、五千人多い、こういった中であって、本庁舎を整備するにあたって、美祢市よりもかなり財政規模がいいわけです。よかったです。それにもかかわらず、庁舎については25億かからなかったんですよ。

だから、そういうところをしっかりと参考にしながら、当然工法としてはあるし、高度の鉄筋コンクリート入りの耐震化のある建設をちゃんとやっておりますので。

私も議会から見て、もう当然最初の時点で39億とか出ると、本当に美祢市は将来的に大丈夫かなっていう、そういった視点で見ておりますので、今後は精査されて、だんだん変わってくるということは考えておりますけれども。

今後については、私は早めはその辺の美祢市における本庁舎、総合支所の適正規模の建設費用というのを、早く市民の皆さん、議会側にも示していただきたいと思っておりますけれども、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

本庁舎の事業費につきましては、基本計画の資料編のほうにも載せておりますし、総合支所のほうにも基本構想の中に載っております。

これは、最近の物価等を考慮した数字でございまして、今言われた大分県のほう

の自治体につきましては数年前、それと山口県と大分県、コンクリートの単価等もかなり違います。そういうことを考慮しましても、今お示しします数字になろうかと思いますが、今後基本設計・実施設計の中で、十分延べ床面積等も精査しながら、事業費の縮小に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 先ほどから、竹岡委員のほうからも、今後の人口推移等を見てしっかりと職員数の適正規模、こういったところを明確な答えもちょっとどうかなっていうところもありましたけれども。

一つ一つそういったところを見てみますと、まだまだ美祢市における今後の人口減少、また財政規模等を見て、本当に美祢市に応じた規模であるかどうか、本庁舎であるか、総合支所であるかどうか。私は、もっともっとその辺については、議会側が納得するような規模の建設について、今後もより分かりやすく示していただきたい、こういった要望をして私の質問を終わります。

以上です。

○委員長（安富法明君） そのほか、よろしいですか。ほかに意見がないようでしたら、この辺で本日の会議は……。松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、本庁舎整備に関しましてのスケジュールを御説明したいと思います。

資料で2枚スケジュールをお示ししておりますが、基本的に合併推進債の期限が令和4年度、令和5年の3月末でございますので、総合支所と完了時期は同じぐらいになってまいります。

今現在、プロポーザルによりまして、基本設計・実施設計の業者選定を行っております。今月末に審査を行い、来月早々には契約を締結する予定にしております。

基本設計につきましては、来年の8月ぐらいまで、それから実施設計に入りまして、令和2年度末に実施設計を完了し、建築確認等の申請等を行い、令和3年度の7月から工事に着手、令和4年度の2月に工事完了、そこにも書いておりますけれども、この間、市民の皆様には大変御迷惑をかけますけれども、駐車場の規制を行わさせていただきます。かなり駐車場が狭くなるというふうに考えております。

それから、庁舎が令和5年2月に完成し、3月に引っ越しを行い、令和5年度に

おきましては、現庁舎の解体、外構工事、それから第一別館の改修等を行い、令和5年の12月をめどにグランドオープンを予定しております。

次のページでございますけれども、これは来年のスケジュールでございます。

1月から12月まで掲げておりますけれども、1月の上旬に設計事務所と基本設計・実施設計の契約を締結した後ヒアリングを開始し、2月いっぱいまでにヒアリングを終えたいというふうに思います。

このヒアリングでございますけれども、職員はもとより関係者、議会の皆様も含めまして、関係者からヒアリングをそれぞれ行い、3月の初めあたりにはレイアウトの協議を行い、3月末には延べ床面積の大まかな算定、それに伴いまして、4月には建設位置の確定を行うこととしたいと考えております。

5月の初めにおきましては、構造、規模、庁舎の機能等の確定を行い、5月中旬には各階のレイアウトをほぼ確定したいと考えます。

6月の初めにつきましては、平面、立面、断面、仕上げ等の決定を行い、6月末には基本設計書の案を作成し、7月におきましてパブリックコメント、市民説明会等を開催し、その御意見をいただきたい。その御意見等を参考にしながら、実施設計のほうに入っていきたいというふうに考えます。

スケジュール的には、御説明は以上でございます。

○委員長（安富法明君） それじゃあ、多くの御意見をきょういただいたわけなんですけど、基本的に、皆さんこれは同じ思いをされてると思いますが、多くの起債を伴うっていいですか、借金をして、建設事業を今から行っていかなければなりません。世代間の公平性といいながらも、やはり次の世代にあまり過大なものを残すわけにもいかない。これはもう恐らく、皆さん同じ認識だろうというふうに思います。

きょう出ました御意見、その中で、今スケジュールを見られたらお分かりになるというふうに思うんですが、美東・秋芳の総合支所のほうは既に基本計画なり、基本設計についての発注が済んでおるようですね。本庁舎については、今から基本設計の発注を行うという状況にあります。議論にもなっておりました適正規模については、この基本設計をやりながら、大体の状況が決まってくるんだろうというふうに思っております。

したがって、今後の日程ですが、委員の皆様方が、ぜひこの件については、委員会を開いてでも議論をしていきたいというふうな案件がありましたら、委員長

のほうに申し出ていただきたいということとともに、執行部におかれても、今からのスケジュールの上で、要所要所で特別委員会と調整っていいですか、議論をしておきたいということについて、早めに予定を示していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、委員長のほうからあと一つ、皆さんに相談なんですが、御存じのように、長門市が最近庁舎を完成させておられます。

で、事業費が何ぼだからとか、何階だから、何平米だからっていうふうなこともさることながら、一応隣でもありますし、一度皆さんで特別委員会として、全員でやっぱり見に行ってみてもらったらいかがかなっていうふうに思っておりますが、どうでしょうかね。御賛同いただけ……（「賛成です」と呼ぶ者あり）ほかの委員さんもよろしいですか。（発言する者あり）次回っていうか、基本的に——ああいいうのも回数に入るのかね、視察に行くのも。次回の委員会は視察……（発言する者あり）時期のことですか。

今、局長のほうにちょっと問い合わせをしてみてもらったんですが、何か今月26日が最終日、12月議会をやるみたいで、今年はちょっと無理なんだろうというふうに思いますので、また正副委員長と局長のほうに、来年1月頃で……（発言する者あり）おっしゃるとおりでいいと思います。

そういうふうな御了解がいただければ、調整をしてみたいというふうに思いますので、ちょっとお任せをいただけるかどうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） では、そういうふうに図りたいというふうに思います。

じゃあ日程等も含めて、正副委員長に一任をしていただきたいというふうに思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） よろしいですね。

以上で、本日の新庁舎等建設特別委員会を終わります。お疲れでございました。

午後4時40分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年12月11日

新庁舎等建設特別委員会委員長